



涼み処を開設しています

ぜひお立ち寄りください

区高齢福祉課いきがい支援係 (☎5722-9837)

気温が高い日中を涼しく過ごしたり、水分補給したりできる涼み処を、老人いこいの家と高齢者センターに開設しています。青色ののぼり旗(左図)が目印です。どなたでもご利用いただけます(9/30まで)。

開館時間 9:00~17:00 休館日 日曜日、祝日

開設場所 老人いこいの家(下表)、高齢者センター(目黒1-25-26 田道ふれあい館内、☎5721-2291)



冷たい麦茶などを用意してお待ちしています

老人いこいの家	所在地	電話
駒場	駒場1-26-6	☎3468-8834
菅刈	青葉台2-10-18	☎3461-7250
東山	東山2-24-30	☎3715-1868
烏森	上目黒3-44-2	☎3719-0595
上二	上目黒2-10-4	☎3715-8282
田道	目黒3-1-18	☎3712-6874
三田分室	三田2-10-33	☎5721-2304
下目黒	下目黒2-20-19	☎5496-5814

老人いこいの家	所在地	電話
不動	下目黒6-8-23	☎3793-9431
上目黒	上目黒4-18-15	☎5704-0350
中町	中町1-6-19	☎3714-7057
五本木	五本木2-11-29	☎3719-3943
鷹番	鷹番3-17-20	☎3715-9235
月光原	目黒本町4-16-18	☎3714-0634
向原	目黒本町5-22-11	☎3794-5442
碑	碑文谷2-16-6	☎3792-0770

老人いこいの家	所在地	電話
原町	原町2-2-14	☎3716-6006
大岡山東	碑文谷3-15-5	☎3792-8518
平町	平町2-4-10	☎3723-5358
中根	大岡山1-37-2	☎3725-8666
自由が丘	自由が丘1-23-26	☎5701-1621
宮前分室	八雲3-22-15	☎3723-7105
八雲	八雲1-10-5	☎3718-0639
東根	東が丘1-7-14	☎3795-4446



夏体験ボランティア

区めぐろボランティア・区民活動センター (☎3714-2534)

ボランティア活動をして自分の世界を広げてみませんか。学生を対象に、夏休みにできるボランティア体験を実施します。活動するには、中目黒スクエアで実施する説明会への参加が必要です。

コース	①小・中学生コース (区内在住・在学者)	②高校・専門学校・大学生コース (区内在住・在学者)
日程	①7/26(金)・27(土)・31(水)のうち1日 ②7/20(土)~8/24(土)のうち2、3日 ※原則①②両方に参加	7/20(土)~8/24(土)のうち2~6日
内容	①福祉体験学習(手話・点字・高齢者疑似体験から選択) ②区内福祉施設やボランティアグループなどでの活動	区内福祉施設・保育園・児童館やボランティアグループなどでの活動
定員	60人 (先着。小学1~3年生は保護者同伴)	50人(先着)
費用	保険料300円	
説明会日時	7/6(土)15:00~16:00または 7/10(水)17:00~18:00	7/6(土)16:30~17:30または 7/10(水)18:30~19:30
申込期限	6/22(必着)	6/15(必着)
申し込み方法	申込用紙(めぐろボランティア・区民活動センター、住区センターなどで配布。目黒区社会福祉協議会ホームページから印刷可)を、郵送・FAX・Eメールで、各申込期限までに、めぐろボランティア・区民活動センター(〒153-0061中目黒2-10-13 中目黒スクエア内<日・月・第2木曜日休館>、☎3714-2530、✉vo-c@meguroshakyo-i.net)へ。窓口申し込み可	

めぐろ福祉しごと相談会

区高齢福祉課高齢者福祉住宅・施設係 (☎5722-9843)

区内の特別養護老人ホーム・グループホーム・訪問介護事業所・障害者施設などが、合同で採用相談会を開催します。福祉の分野で働いているかた、介護・福祉に興味があるかたなど、どなたでも参加できます。事業者への質問や相談だけでも構いません。気軽にお越しください。

日時 6/29(土)13:00~16:00
(12:30から受け付け)

会場 総合庁舎本館2階大会議室

- 内容
- 参加事業者紹介(13:05~13:15)
 - 現場の職員による体験談などの紹介(14:00~15:00)
 - 事業者別の採用相談
 - 介護労働安定センター・東京都福祉人材センター職員による相談コーナー
- ※採用の相談だけでなく、福祉の現場で働いているかたの相談もお受けします



▲相談会の様子



太陽光発電システムなどの設置費の一部を助成します

対象設備・助成額など 下表のとおり

◆住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

対象設備(要件あり)	助成額	助成額の上限	設置完了時期
太陽光発電システム	本体価格の3分の1以下	10万円*	平成31年1/1~12/31 ※いずれの設備も2年1/24までに設置報告書などの提出が必要
家庭用燃料電池システム		5万円	
家庭用蓄電システム		5万円	
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		3万2千円	
HEMS(家庭用エネルギー管理システム)		2万円	
マンション共用部LED照明	10万円		
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)★	30万円		

※過去に同じ助成を受けた設備以外で、新たに設置した設備への申請も可

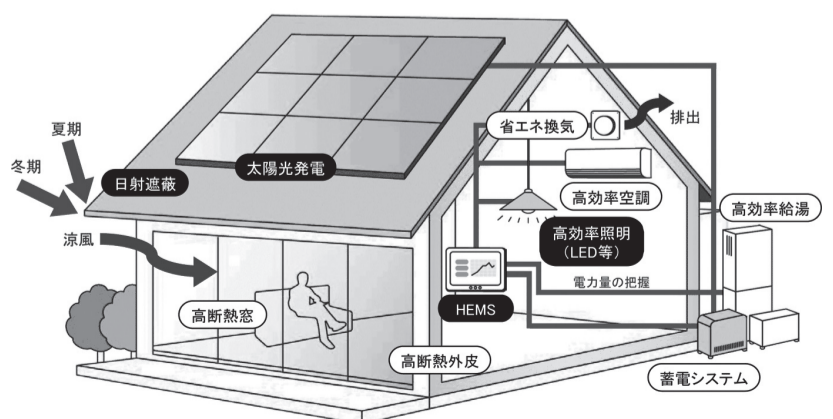
*複数設備の申請可(ZEHを除く)。太陽光発電システムに加えて、ほかの対象設備を申請する場合は、数に応じて1万円ずつ加算

★ZEH:断熱や省エネルギー、太陽光発電などを組み合わせて、快適な室内環境を保ちながら、年間の消費エネルギー量を全体で差し引きおむねゼロにする住宅

地球環境に優しい省エネルギー住宅づくりをサポートするため、住宅用新エネルギー・省エネルギー設備の設置費の一部を助成します。

区環境保全課温暖化対策係 (☎5722-9034)

申し込み方法など 郵便で、6/10~2年1/10(必着)に受け付け。先着順に審査し、申請額が予算額を超えた日に受け付け終了。要件などの詳細は、手続きの手引き(総合庁舎本館6階環境保全課、地区サービス事務所<東部地区を除く>)で配布。ホームページ<右コード>から印刷可)をご覧ください



省エネルギー住宅のイメージ
(出典:資源エネルギー庁ウェブサイト)